

# 浄化槽工事チェックリストⅡ（施工現場において確認する事項）

No-1

検査項目	検査のポイント	検査の方法		チェック
1. 流入管きよ 及び放流管 きよの勾配	汚物や汚水の停滞がないか	管渠の始点より、水を流して升等の管内が目視できる ところで確認する。		
	勾配は適当か	配管図面との 確認を行う	日向市公共下水道排水設備工事の基準1%が 確保されているか。(最低でも浄化槽までの勾 配は1%を確保すること)	
2. 放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が 適切に保たれ、逆流のおそれ はないか	①放流水路の水位上昇時の痕跡を見る。あるいは、聞き取り 調査によって、水位が最大どこまで上昇するかを確認す る。 ②放流水路の水位は、降雨や灌漑による上昇が考えられるの で留意する。		
3. 誤接合等の 有無	生活排水がすべて接合されて いるか	配管図面との 確認を行う。	台所、便所、洗濯、風呂等の排水口から水を 流してみる。	
	雨水や工場排水等が流入して いないか		雨水、工場排水等をたどってみる。	
4. ますの位置 及び種類	起点、屈曲点、合流点及び一 定間隔ごとに適切なますが設 置されているか	①起 点 : 各排水が屋外に出たところに封水トラップも しくは掃除口が適切に設置されているか。 ②屈 点 : 45度以上の屈曲点、落差のある所に升が設置 されているか。 ③合 流 点 : 2系統以上の排水の分岐点に升が設置されて いるか。 ④間 隔 : 直線部分においても管渠の点検や清掃の行え る間隔に升が設置されているか。 (升と升との間隔が排水管内径の120倍を 越えていないこと) ⑤升の種類 : 全てインバート升とし、雨水等が入らないよ う密閉できる蓋となっているか。  [ 参 考 ] ①トラップ升について 二重トラップとしないこと。 2号トラップを使用すること。  ②升について 公共下水道排水設備工事に使用する塩ビ升 とする。		内径            cm

検査項目	検査のポイント	検査の方法	チェック
5. 流入管 きよ、放流管 きよ及び空気 配管の変形、 破損のおそれ	管の露出等により、変形、 破損のおそれはないか	<p>配管上部の使用状況の聞き取りを行ったうえで、次の点の確認を行う。</p> <p>①配管の上部を人の通行等がある場合は、履土がなされていること。</p> <p>②自動車等が通る場合は、スラブ打ちを行っていること。</p> <p>③雨水により土砂が流出し管が露出するおそれがないこと。</p> <p>④やむを得ず露出配管としている場合は外部からの衝撃に対する防護策や対候性等が配慮されていること。</p>	
6. かさ上げの 状況	バルブの操作などの維持管理 を容易に行うことができるか	<p>①保守点検時にバルブ等の操作や薬剤の補充が行えるように確実に手が届くこと。</p> <p>②槽内の外観（スカムの発生状況、接触ばっ気槽の水流、移流管等）が黙視によって確認できること。</p> <p>③深埋めによってより大きな荷重がかかり、本体及び内部設備の変形破損を生じるおそれはないか。</p> <p>維持管理を容易に行うことができるかさ上げの高さは、マンホールの大きさやバルブの位置等によって異なるが、概ね30cm以内とすることが適当。</p> <p>やむを得ず30cm以上となる場合は、ピット構造とするなどの対策が必要。</p>	
7. 浄化槽本体 の上部及びそ の周辺の状況	保守点検、清掃を行いき 場所設置されていないか	保守点検、清掃を行うには少なくとも浄化槽本体上部の空間が確保されていることが前提となる。	
	保守点検、清掃の支障となる ものが置かれていないか		
	コンクリートスラブが打た れているか	<p>通常槽本体の変形、破損を防止するためにコンクリートスラブを打つことが必要なので、適正にコンクリートスラブが打たれていることを確認する。</p> <p>なお、上部の利用状況によっては、コンクリートスラブと基礎の間に支柱を立てる等の対策を講じて重荷が直接浄化槽本体にかからないような対策を講ずる場合もある。</p> <p>また、スラブを打つとき、マンホール蓋に余計なセメント等が入ることにより、蓋が開かなくなることはないよう十分注意する必要がある。</p>	
8. 漏水の有無	漏水が生じてないか	槽内を満水状態にした後24時間後の各室の水位を比べ、 変化が生じていないかを確認する。	

検査項目	検査のポイント	検査の方法	チェック
9. 浄化槽本体の水平の状況	水平が保たれているか	水準器、槽内壁に示されている水準目安線、越流せき及び各室（槽）の水位、流入管底、放流管底との水位差等により確認する。	
10. 接触材等の変形、破損、固定の状況	嫌気濾床槽の濾材及び接触ばっ気槽の接触材に変形や破損はないか	目視により接触材及び接触材おさえ等に変形、破損はないかを調べる。	
	しっかり固定されているか	逆洗装置を稼働させるなどして、接触材が動いたりすることがないかを確認する。 可能ならば、手で固定の状況を確認する。	
11. ばっ気装置、逆洗装置及び汚泥移送装置の変形、破損、固定及び稼働の状況	各装置に変形や破損はないか	目視により、送気管や汚泥移送管の変形、破損はないかを確認する。	
	しっかり固定されているか	水面上の配管部分を手で揺るなどして調べる。	
	空気の出方や水流に片寄りはないか	ばっ気装置や逆洗装置にあつては実際に稼働させてみて、気泡が均等に出るかどうか、また水面に片寄りはないかどうかを調べる。 バルブ操作による送気の切換えを行って、十分な送気が行えるかどうかを確認する。 また、空気の逃がしバルブがある場合は、バルブの操作によって送気量の調節が可能かどうかを確認する。	
12. 消毒施設の変形、破損、固定の状況	消毒設備に変形や破損はないか	目視や実際に取り外して調べてみる。	
	しっかり固定されているか		
	薬剤筒は傾いていないか	薬剤筒のスリットを通じて（薬剤と水との）接触が十分に なされているかを実際に水を流して確認する。	
13. ブロワーの設置稼働状況	防振対策がなされているか 固定が十分行われているか アースはなされているか 漏電のおそれはないか	ブロワーに防振ゴム等がしっかりとめ込まれているかどうかを確認する。（建築の土台と縁切りされた土台に据え付けられていることが望ましい。） 振動によってブロワーが動いてしまい、送気管等の変形の原因となるおそれがないか、異常な金属音等が生じていないか。 万一の漏電に備えて、アースを必ず行う。 また、電源は防水型のスイッチ差し込みコンセントとなっているかを確認する。	

検査項目	検査のポイント	検査の方法	チェック
14. ポンプ設置 (流入ポンプ及び排水ポンプ)の設置、稼動状況	ポンプ弁に変形や損傷はないか	目視で確認する。	
	ポンプ弁に漏水のおそれはないか	弁の底版や、壁面の接合部等から漏水のおそれがあるので、本体と同様に水張りを行った後24時間後の水位との比較を行う。	
	ポンプが2台以上設置されているか	予備のポンプを設けておかないと、故障時や異常に大量の汚水が流入した時に対応できないため、2台以上設置する必要がある。 また、2台は同一能力とし、普段から自動的に交互運転できることが望ましい。	
	設計どおりの能力のポンプが設置されているか	ポンプの能力やポンプ弁の容量が、設計図面と同一であることを確認する。	
	ポンプの固定が十分行われているか	ガイドパイプで固定されているかどうかを確認する。	
	ポンプの取り外しが可能か	保守点検時にポンプを引き上げて、ゴミ等を取り除くため、取り外しが容易に行えるかどうかを確認する。	
	ポンプの位置や配管がレベルスイッチの稼動を妨げるおそれはないか	ポンプを作動させてみて、フロート式スイッチが正しく作動できる状況にあるかどうかを調べる。 正しく動作できないおそれのある場合は電極棒式のレベルスイッチとする必要がある。 ポンプ弁の平面積が小さい場合にフロート式スイッチを用いると、フロートが配管等に引っかかってしまい誤作動を生ずることがある。	
上記のとおり確認したことを証します。 令和 年 月 日 施工業者名 <span style="float: right;">Ⓜ</span> 代表者名 住 所 電話番号 担当浄化槽設備士氏名 <span style="float: right;">Ⓜ</span> (浄化槽設備士免状の交付番号)			

